局・部名	政策企画室秘書部
担当課名	国際交流推進担当

項目名	【整理番号2】 IBPC大阪ネットワークセンター運営事業
局・区の考え方	<ul> <li>[試案〕</li> <li>1 見直しの考え方 ・海外ビジネス支援については広域行政であり、府市で今後の展開を議論</li> <li>2 見直し内容・留意事項 ・本市独自事業である I B P C 事業は、平成 24 年 7 月末をもって廃止 ・市の外郭団体 ((財) 大阪国際経済振興センター) に随意契約で業務を委託。</li> <li>[局・区の考え方〕</li> <li>・中小企業の国際ビジネス活動支援については、基本的には広域行政が担うべきものと考えるが、組織が一体化するまでは、府市で役割分担を行い、府にないネットワークを市が保有している場合などには、市が事業を担うことになるものと考えている。</li> <li>・したがって、本事業は、本市の貴重な財産であるアジアのビジネスパートナー都市のネットワークを活用した事業であることから、当面は本市が担うことになると考えている。</li> <li>・市の事業実施にあたっては、B P C ネットワークを活用するビジネスマッチングやラウンドテーブルなどの事業は継続することとし、府市で重複しているミッション派遣やセミナー事業は8月の本格予算時から見直しを行う。さらに、今後、経済局所管の相談事業等についても、25年4月の見直しに向け、調整を進めていく。</li> <li>・なお、委託業務の発注方法についても25年4月から競争性を導入することとしている。</li> </ul>
参考データ等	

局・部名	政策企画室秘書部
担当課名	企業誘致担当

項目名	   【整理番号3】 企業等誘致・集積推進事業
局・区の考え方	[試案] 1 見直しの考え方 ・海外ビジネス支援や企業誘致については広域行政であり、府市で今後の展開を議論 ・府や大阪商工会議所と連携できている 0-BIC 分担金については継続 2 見直し内容・留意事項 ・本市独自事業である IBPC 事業は、平成 24 年 7 月末をもって廃止 ・市の外郭団体 ((財) 大阪国際経済振興センター) に随意契約で業務を委託  [局・区の考え方] ・企業誘致は、広域的な観点から取り組むことが必要な事業であるが、実際の事業実施にあたっては、広域自治体・基礎自治体が一定の役割分担のもと、協調・連携して実施していく必要のある事業である。 ・ 現在、大阪府が、地元市町村の優遇措置の存在を前提として府下全域で助成制度を適用するなど、助成金を中心に広域的な施策展開を図っているのに対し、府下市町村は、域内産業拠点のPR、有望企業に対するアプローチや進出支援活動を行うなど、企業誘致の実行部門としての役割を果たしながら、企業誘致を推進している。 ・本市の企業誘致は、長期的な観点から、民間人材が持つネットワークや知識・情報・経験等を活用しながら、日常的かつ一体的に企業誘致活動を進めてきたことが強みであり、引き続き、こうした強みを「国際総合戦略特区」をはじめとする企業誘致に活かしていきたいと考えている。 ・ 今後は、海外で実施する事業や広域的な情報発信、成長戦略に基づくインセンティブなど、広域自治体がイニシアティブを取るべき事業と、地域への企業進出支援や域内企業の再投資促進支援など、基礎自治体が主に分担すべき事業を府市で切り分けつつ、今後の本市企業誘致実施体制についても早急に検討し、平成 25 年 4 月から実施できるよう 24 年度中に結論を出していく。
参考データ等	・大阪府の予算額(23 年度当初(臨時的なものを除く。)) 助成金:44 億 4, 700 万円 事業費: 1,500 万円